

疾病・障害認定審査会 感染症・予防接種審査分科会審議結果

平成26年12月12日

審議件数	16
認定	14
否認	2
保留	0

	性別	接種時 年 齢	ワクチン	接種時期	疾病名・障害名	給付内容	否認(理由)	備考
(認定)	男	5歳	MR		免疫性血小板減少性紫斑病	医療費・医療手当		
	女	12歳	MR		急性小脳炎	医療費・医療手当		
	男	1歳	MR		急性脳症	医療費・医療手当		
	女	3歳	DPT		急性脳症	医療費・医療手当 障害児養育年金		
	女	12歳	DT		左上肢一過性ニューロパチー	医療費・医療手当		
	女	6歳	MR		急性散在性脳脊髄炎	医療費・医療手当		
	男	0歳	BCG		左腋窩リンパ節炎	医療費・医療手当		
	女	0歳	BCG		左腋窩肉芽腫	医療費・医療手当		
	男	1歳	BCG		癬痕ケロイド	医療費・医療手当		
	男	0歳	BCG+DPT+IPV		左腋窩リンパ節炎、多発性骨 髄炎	医療費・医療手当		
	女	0歳	BCG		左上腕肉芽腫	医療費・医療手当		
	女	0歳	BCG		左腋窩リンパ節炎	医療費・医療手当		
	男	12歳	日本脳炎+DT		アレルギー性紫斑病	医療費・医療手当		
	男	13歳	MR		アレルギー性紫斑病	医療費・医療手当		
(否認)	男	82歳	新型インフルエンザ				1	
	男	3歳	日本脳炎				1	

否認理由

1. 予防接種と疾病との因果関係について否認する明確な根拠はないが、通常の医学的見地によれば否定する論拠があるため。
2. 予防接種と疾病との因果関係について否定する明確な根拠がある。
3. 疾病の程度は、通常起こりうる副反応の範囲内である。
4. 障害の程度は、政令に定められる障害に相当しない。
5. 因果関係について判断するための資料が不足しており、医学的判断が不可能である。

照会先
厚生労働省健康局結核感染症課予防接種室健康被害救済給付係
TEL 03-5253-1111 内線 2100